

10月1日からインボイス制度が始まります

令和5年10月1日から**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**が始まります。

インボイス制度の開始に伴い、せたな町では適格請求書（インボイス）を交付する準備を進めております。交付形式、交付方法について、次のとおりとなる予定です。



【水道・下水道料金について】

○納入通知書や検針票とは別に交付します

せたな町の水道・下水道料金の適格請求書（インボイス）は、これまでの納入通知書や検針票は変更せず、交付希望者の方に別に発行します。

○交付申込方法

適格請求書（インボイス）の交付を希望される場合は、お申し込みが必要となります。

申込受付開始後、せたな町建設水道課水道係へお電話いただくか、ホームページ上の交付申込書をご提出いただくこととなります。

○申込受付開始時期

インボイス制度の開始より前に、「事前登録」という形で受付を開始する予定です。

令和5年9月上旬頃にホームページ上に交付申込書を掲載する予定です。

【適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）名称及び登録番号】

	名称	登録番号
1	せたな町一般会計	T3000020013714
2	せたな町簡易水道事業特別会計	T3800020004145
3	せたな町営農用水道等事業特別会計	T9800020004148
4	せたな町公共下水道事業特別会計	T2800020004146
5	せたな町漁業集落排水事業特別会計	T1800020004147
6	せたな町病院事業会計	T8800020002870

問い合わせ先

1. 財政課経理入札係
2～5. 建設水道課水道係
6. 国保病院庶務係

☎ 0137-84-5111（代表）
☎ 0137-84-5114（直通）
☎ 0137-84-5321（代表）